

各 位

会社名 株式会社 関西アーバン銀行

代表者名 頭 取 北 幸二 (コード番号 8545 東証・大証第一部)

問合せ先 執行役員経営企画部長 澤谷 和宏

電話番号 06-6281-7000 (代表)

## 自己株式(第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式)の取得価額決定に関するお知らせ

当行は、平成25年3月29日付プレスリリース「自己株式(第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式)の取得・消却並びに第三者割当による優先株式発行に関するお知らせ」記載のとおり、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」といいます。)にお引受け頂いております第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式の全部について、会社法第156条第1項の規定に基づく取得及び同法第178条に基づく消却を行うことを公表しておりますが、今般取得価額が決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第一回甲種優先株式

(1) 取得及び消却する株式の種類 第一回甲種優先株式

(2) 取得及び消却する株式の総数 26,875,000株(発行済第一回甲種優先株式に対する割合97.72%

(注1))

(3) 取得価額 1株当たり809.47円(注2)(発行価額800円)

(4) 取得価額の総額21,754,506,250 円(5) 取得先三井住友銀行

(6) 取得・消却予定日 平成 25 年 7 月 25 日

2. 第二回甲種優先株式

(1) 取得及び消却する株式の種類 第二回甲種優先株式

(2) 取得及び消却する株式の総数 23,125,000株(発行済第二回甲種優先株式に対する割合 100%)

(3) 取得価額 1株当たり809.47円(注2)(発行価額800円)

(4)取得価額の総額(5)取得先18,718,993,750円三井住友銀行

(6) 取得・消却予定日 平成 25 年 7 月 25 日

- (注1)発行済第一回甲種優先株式に対する割合は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
- (注 2) 第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式の1株当たりの取得価額は、いずれも、1株当たりの 払込金額相当額800円に、経過優先配当相当額9.47円(優先配当金相当額30.06円に、平成25年 4月1日(同日を含む。)から平成25年7月25日(同日を含まない。)までの日数(115日)を乗 じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入 する。))を加えた額となります。

以上